

琉球大学学術リポジトリ

地位協定・SOFAの適用（STG-陸上施設・区域）(5)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): ユナイテッド・シーメンズ・サービス, 那覇空港, 橘アメリカ局参事官, リー参謀長, 愛知外務大臣, マイヤー大使, 吉野・スナイダー会談 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43406

橋・リー
($\frac{5}{4}$)

秘密表示 (朱印)
極 秘
 無 期 限
 部 の 内
 号

あて先別

部 数 指 示	発 信 用	執 務 用	備 考
主 信	2	1	3
付	知		
付 属 校 査 渡 し			

発 送 日 昭 和 46 年 5 月 11 日
 処 理 日
 発 行 日
 校 査

文 書 課 長 (橋)

公 信 案 (分 類)

公 信 号 第 1850 号 公 信 日 付 昭 和 46 年 5 月 11 日

大 臣 政 務 次 官 事 務 次 官 外 務 審 議 官 外 務 審 議 官 官 房 長	主 管 アメリカ局長 参 事 官 此 米 才 一 課 長	起 案 昭 和 46 年 5 月 8 日 起 案 者 安 藤 電 話 番 号 2498
--	---------------------------------------	--

協 議 先
安全保障課

受 信 者 在 米 沖 繩 大 使 (2-1) 在 沖 繩 吉 岡 代 表 代 理 (2-2)	発 信 者 愛 知 外 務 大 臣
---	----------------------

写 送 付 先 (希 望 発 送 日)

名 称
沖 繩 内 題 (橋 ・ リ ー 会 談 記 録 送 付)

GA-2 11 外 務 省 回 覧 番 号

批 合 第 1850 号
 昭 和 46 年 5 月 11 日

外 務 大 臣

(件 名)
 沖 繩 内 題 (橋 ・ リ ー 会 談 記 録 送 付)

引 用 公 ・ 電 信 日 付 ・ 番 号

5 月 4 日 橋 アメリカ局参事官はリー参謀長
 と、沖繩内題、特に在沖米軍施設・区域・機
 係、軍労内題、ATC、電気通信関係等につき
 (記 録 送 付)
 会談を行なったところ、その際の記録写し一部
 (代 表)
 貴使限りのお含みまで別添送付する。本信送付先 米 沖 繩 大 使 館

※ 付 属 添 付 付 属 空 便 (行) 付 属 空 便 (DP) 付 属 船 便 (貨) 付 属 船 便 (郵)

GA-2-1 外 務 省

子
ア
イ
ル
子
ア
イ
ル

北米一課長

条約局長

条約課長

アメリカ局長

参事官

北米一課長 安全課課長

極 秘
禁 類 限
部 の 内
務

摘 要 右 一 一 参 謀 長 会 議

昭 和 六 十 五 年 五 月 四 日

参 謀 長

4月4日 11時5分、12時50分 一 一 参 謀 長
は 摘 要 員 を 参 謀 長 会 議 に 出 席 次 々 と 出 席

(サブレット大佐Aの参謀長会)

1. STGの外交上の処理及び施設工事

このうち用表の別添の資料に主として
異議なく 両者 2 署名 した。 双方各一紙ずつ

保留。(このうち作成した日米双方のRemarksを記
入せしりすも一紙サブレットの持ち帰るに)

2. "sensitive" 施設の説明

摘 要 員 右 一 一 参 謀 長 会 議 中 "sensitive" と して

説明の要らぬもの (このうち2×1 TAB. A
に 342) につき 是 等 へ 連 係 的 に 説 明 是 等 4 紙 以 上

施設署名の際 作られた決定の文句は 是れらの説明
を 基 として 左 記 の 如 く 施 設 等 に 関 する 差 違 等 の 存 在
(この施設については 是等の説明と sensitive 部分の ありと無しの)
範圍を 知らせておく 必要 あり こと。 説明は 外交上の こと
(米側の 適当と認められること) 好 好 じ 望 望。

1-1. 説明の 作成 及び 冲 通 手 続 人 員 呼 び 出 等
の あり こと。 米 國 中 心 的 な 形 式 上 に 是 等 の 的 的 性。

3 水域問題

このうち 1. (1) 水域 と 陸 上 施 設 等 の 相 違 (後 添)

1. ついては 米側も leave 等 地 位 住 民 と 取 扱 せ ぬ 事 等
は 一 考 考 へ 判 断 した こと。 是 等 復 帰 後 日 本 政 府 側
に 対 して 領 海 領 土 公 海 等 について 是 等 の 説 明 あり こと。

範圍等 告知。 漁業補償等 是 等 あり こと。 米 側 側
に 是 等 不 認 識 1 紙 等 あり こと。 準備資料等 不 是 在 不 備

と。 是 等 外交上の 範圍等 任務等 是 等 是 等 是 等 是 等

(1) 従って、米側に種々情報を求めあつても、作業が止
 ぐらいついて、本区について協議署名時までに協議を
 生ずることには疑問があること (2) 然しわが方としては、漁
 業補償等の平等要求との関係もあり、6月中旬には、米
 につけようとする点 (米) マクドナルドは、制限水(量)時
 は、minim 変更等により、随時進行する点 - 一時的凍結
 (マクドナルドのいうところ、一時的凍結 freeze あり等々)
 確定できないうち、米側との交渉は、協議署名時
 と、米側との交渉は、困難な点等、問題点を説明した
 4-11、問題点をよく判つたが、米側とは
 付けたり協議署名時に、何らかの保証が必要と思つた
 点、マクドナルドには、資料提供につき、米側から
 督促すると共に、範囲確定の問題の解決について、米
 側とすべきを述べた。

4. 施設区域以外の合符の合意

(1) 4-54 号後、ATC、及び、電気通信の合符に
 ついて、施設の手続と同様に、STG の外資化に
 (先に手交越したものと同一)
 に上りつた場合、意系に、橋、リー、の署名入り、カウパ
 レター系、試案を作つたところ、これに、固執する意向は
 ない。 ~~意系~~ ^{折衷案} 内容につき、意見一致を、示し、米側は、米
 政府の TAB を付する点も、考へて、述べた。

(2) わが方より、先に手交越した、米側系について
 は、夫々検討を進め、あつた点、を説明すると共に
 (1) 号後について、は、柏木、との交渉、~~米側~~ ^{米側} につ
 ついて、米側との交渉、今週中に、米側との協議の上、米側
 には、米側と、交渉を進め、予定する点 (4-11、22、27
 54、110) に、STG の予定を、きいて、米側、米側は、休暇
 中の予定につき、米側は、"コメント" に、代わりの、米側
 と述べ、わが方は、~~米側~~ ^{米側} 米側との協議の上、米側と、米側

べしと応酬)

(b) ATC については、en route 管轄については

大佐米原と大差ない点で、あつたが、関心をもち
た点については、施設の身が法で解決する

この点、
ためその段階で待つて提起する事、来週中に
日付で把握の上 17日からの週には ATC 小まを

聞き、2回で合意に達しようとする(その
内 米保長は、大佐と非公式に合意を考へたこと)

(c) 電気通信については(米保長は、ヒコクと厚次非公式に
この点、
(a) タイムゾーンについては WG レベルで照合意
に達し、確保して 17日には小まの事と考へることを期待
しようこと

(b) 基地内タイムゾーンについては、(他の内題と同
じで) 原則的ではあるが SOFA 及び合同

委員会、のラインの枠内で納めようとする(ヒコクに
関係文書コピーは手渡し、米例も理解して)等)

しと希望(ふ)、
余り内題は、そのこと

(c) 電信障害 EM1 及び 2570 波障害につい
ても上記と同しく、原則部分は SOFA、合同条
合意の枠と出らぬが、内題発生に備えたいわ
い「早期警戒体制」の案については、今週末に、関係
各省と協議をため、再来週には注記に入りたい
と考へようこと

(d) 周波数については、北土国際、臨時調整
するもの故、双方で作業中であり、協議終了時に周波
数確定しようこと考へられ、原則については大佐

米例案の「内題」を、その感觸である。唯、若干の
(注) 点については WG の内題が、及びにきいて、電波

経理上の報告として必要ならば小基。STG 更に
 外交関係に持ち上げることもありえる。

(e) 米軍PT3423無線 (AMRS) について、郵政
 者は基地内はともかく基地外は不同意との懸念が
 あると述べたところ。先方、復讐修理は2,3人しか
 いない (その以外はラベンスバンプに任せておく)

と述べた上で、わが方は50名と聞いていた
 と反論するところ。早速調査の上知らせてやる。

わが方は、何かとせよ米保長がヒアリング下
 での臨時非公式に連絡して、わが方調整作成を
 望む。できたら小基で持ち上げる持ち上げることに
 したいと補足。

(3) 4-11. 先方21日午後10時頃からの連絡と待つこと
 したいと12月12日午後17時頃、~~連絡~~の旨を

非公式に情報交換、協議することは有益である。自
 合と2側面から後ほど進めることとあるは喜んでは
 いると述べた。